

令和4年2月定例会 経済委員会（付託）

令和4年2月22日（火）

〔委員会の概要 労働委員会関係〕

北島委員長

ただいまから、経済委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに議事に入ります。

これより労働委員会関係の審査を行います。

労働委員会関係の付託議案については、さきの委員会にて説明を聴取したところでありませんが、この際、理事者側から追加提出議案について説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【追加提出議案】（説明資料（その3））

- 議案第50号 令和3年度徳島県一般会計補正予算（第14号）

【報告事項】

- 個別的労使紛争解決サービスの運用状況について（資料1）

大塚労働委員会事務局長

今定例会に追加提出しております労働委員会関係の令和3年度補正予算案につきまして、経済委員会説明資料（その3）により、御説明を申し上げます。

説明資料の1ページを御覧ください。

1、一般会計予算のうち、ア、総括表でございます。

表の左から3番目、補正額欄のとおり、今回112万6,000円の減額補正をお願いしております。補正後の予算額はその右の計の欄でございますが、1億546万9,000円となっております。

説明資料の2ページを御覧ください。

補正予算案の内容でございますが、イ、主要事項説明の一番右側、摘要欄に記載のとおりとなっております。

このうち、1、委員会費の367万5,000円の減額につきましては、不当労働行為事件や調整事件、また、委員による労働相談会の回数が見込みより少なかったことなどによりまして減額補正を行うものでございます。

また、2、給与費の254万9,000円の増額につきましては、事務局職員の給料や時間外手当等が見込みより多かったことによるものでございます。

この際、1点御報告を申し上げます。

報告資料の1ページを御覧ください。

1の個別的労使紛争解決サービスの運用状況についてでございます。

個々の労働者と使用者の紛争である個別的労使紛争解決サービスの令和3年4月1日から令和4年1月末までの運用状況は、表の一番上の欄、相談件数は207件となっており、その下欄、あっせん申請件数は6件となっております。その下欄のあっせん申請件数6件

の内訳は、終結したものが5件、現在係属中のものが1件でございます。終結した5件につきましては、双方の合意成立により解決に至ったものが1件、打切りが4件となっております。打切りの理由は、相手方の不応諾によるものが2件、合意に至らずに不調となったものが2件でございます。

以上で、報告を終わらせていただきます。

御審議のほど、どうかよろしくお願い申し上げます。

北島委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

増富委員

1年間、労働委員会についてずっと質問をさせていただいてきて、責任というのではないんですが、年度最後ということでおさらいの意味も込めまして、質問させていただきたいと思います。

まず、個別的労使関係紛争解決サービスの運用状況について、局長から今御説明があったんですが、207件の相談件数というのは昨年と比べてどうなっているのか、お聞きしたいと思います。

倉橋調整課長

昨年度の同時点の1月末時点の相談件数が177件でございました。

今年度は30件の増加という形となっております。

若干の増加傾向で推移しているものと認識いたしております。

増富委員

30件増えているということなんですが、増えた要因を教えてくださいたいと思います。

倉橋調整課長

要因は何かという御質問でございます。

事務局におきまして分析も行っているところではございますが、新型コロナウイルスを原因とします相談は5件と少ない状況でございまして、実は昨年度においても同時期も6件とよく似た状況にございました。

過去5年間の相談件数の平均を算出したところ202件でございまして、件数的には大きな変化はないと捉えておりますが、ただ直近3か年、平成30年度が212件、令和元年度が183件、昨年度は177件と、少しずつ減少傾向にあった相談件数が今年度は増加に転じているといったことで、やはりその背景には新型コロナウイルスによる影響があるものと捉えております。

増富委員

今の答弁では、相談件数としては変わらないのですが、新型コロナウイルスによる影響があると考えておるといことなんですが、全国的にはどうなんでしょうか。

倉橋調整課長

他の都道府県の労働委員会が実施いたします労働相談の状況についての御質問でございます。

国の中央労働委員会が全国の状況を取りまとめておりますので、そのデータから報告をさせていただきます。

なお、数値は令和2年度のものでございます。

最も多い宮城県労働委員会の労働相談が1,124件でございます。次いで宮崎県労働委員会が502件、高知県労働委員会が451件の順となっております。

ちなみに、本県の昨年度の相談件数が210件ございまして、全国8番目の取扱いとなっております。

増富委員

徳島県は全国第8位で210件ということで、これが多いか少ないかというのはちょっと僕もよく分からないんですが、何か特徴的なものがあるのかお聞きしたいと思います。

倉橋調整課長

特徴的なことということでございます。今年度の相談内容の内訳につきまして申し上げますと、パワハラ、嫌がらせに関する相談が51件と最も多くございました。次いで、解雇に関する相談が33件、退職に関する相談が25件、賃金未払に関する相談が22件と続いておりまして、今申し上げました四つの項目につきましては、例年上位の項目となっております。

特に、パワハラ、嫌がらせに関します相談は、昨年度のみちょっと違うんですが、平成26年度以降一番多い相談内容となっております。

増富委員

パワハラ、嫌がらせというのが一番多いという御答弁だったのですが、基本的に労働者ということなんですが、逆に雇っている側の相談案件はあるんですか。

倉橋調整課長

使用者側の相談がどうなのかということでございます。

労働委員会が行います労働相談、それからあっせんにつきましては、労働者、使用者ともに御利用いただける行政サービスでございまして、今年度207件の相談のうち労働者からが202件、使用者からが5件ございました。少ないながらも使用者からも相談いただいておりますという状況です。

労働相談を担当いたします公益委員には、労働法規に非常に精通した弁護士ですとか、特定社会保険労務士がおります。

専門的なアドバイスが受けられますので、労使関係に困ったとき、労働者も使用者も気

軽に御利用いただきたいと考えております。

増富委員

大塚事務局長があっせん申請6件と説明されましたが、これについては例年と比べてどうですか。

倉橋調整課長

あっせん申請件数の例年の状況ということですが、昨年度の同時期のあっせん申請は12件でございました。

今年度の状況と比較しますと、現時点では少なめで推移しているものと認識いたしておりますが、県民の方からはいつでも申請していただけますので、今後どうなるかは未定なところはございます。

増富委員

あっせん申請6件のうち5件が終結、そのうち1件が解決して4件が打切りという形になっています。解決率でいうと2割ということで、少し低いような感じがするんですが、これについてどう考えておるのかお聞きしたいと思います。

倉橋調整課長

委員お話しのとおり、解決率で言いますと2割ということになりますが、近年あっせん申請される案件の内容が複雑化している点が傾向として挙げられます。あっせん申請をしていただく時点で、相手方も専門家と対応策、例えば裁判所での決着等といった方針を既に決められている場合が多いということが挙げられます。

また、あっせんに参加する場合であっても、お互いなかなか歩み寄ろうとしていただけないといったこともございまして、解決に進んでいく期待が持てない状況も見られます。

主張の真偽を求めるということになりますと裁判所での決着となるんですが、裁判となりますと時間や費用のみならず心身にも負担が掛かってくるということで、労働委員会での解決制度については、時間や費用の面で負担が少ないというメリットがございまして、そういった点も説明しながら解決につなげていってまいりたいと考えております。

増富委員

御答弁の中で、傾向として複雑化し解決困難事例というのが段々多くなってきているというお話であったと思うんですが、そういった傾向を踏まえて労働委員会としてはどういう対応をしていくのかお聞きしたいと思います。

倉橋調整課長

困難案件等に対する対策についての御質問を頂きました。

近隣他県も同様の困難案件の対応を課題としているところでございまして、全国会議や四国ブロック会議などを活用し、困難事例の対応についてお互いに情報交換、情報共有をするほか、最近の労働判例の事例研究ですとか、外部から講師を招いての研修で委員個々

の知識やスキルを高めていただくことを、年間を通じて積んでいただいているところでございます。

我々、事務局といたしましても、委員が円滑に業務執行できますよう、しっかり補佐をしてまいりたいと考えております。

増富委員

最後に、今年度の取組状況等を踏まえて今後どのようにしていかれるか、局長にお願いしたいと思います。

大塚労働委員会事務局長

御承知のとおり、労働委員会は労働者と使用者との間の労働紛争を処理する専門的行政機関であります。

労働相談や労使間の紛争解決、不当労働行為事件の審査などを行い、労使関係の安定化、正常化の促進に努めているところであります。

近年、多様な働き方の進展とともに、その紛争、トラブルといった点についても複雑多様化する案件が増えている中、対応する労働委員会も個々の案件に適切に対応できるよう知識を積み、スキルを向上させていくことが大切であると思っています。

また、あわせて労働委員会の認知度向上に取り組み、利用の促進につながるよう、今後とも国や民間の労働関係機関と連携しながら、工夫を凝らして様々な広報活動を実施していきたいと考えております。

さらに、私たち事務局職員もしっかりと日々の研さんに取り組みまして、委員会の適正、円滑な運営をはじめ、委員を的確に補佐することによりまして1件でも多くの労使紛争の解決につなげてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

増富委員

労働委員会に対する労働相談というのは、就労それから雇用の形態も多様化してきました非常に複雑化しておると思います。

また、コロナの影響というのはこれから大きいものになってくると思うんですが、先ほども御答弁にあったように解決困難事例にも粘り強く対応するという御答弁だったので、労働委員会としては、いろんな相談事に対しましてより一層真摯に取り組んでいただきますようお願い申し上げまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

北島委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。

労働委員会関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって労働委員会関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号，議案第50号

以上で、労働委員会関係の審査を終わります。

本年度最終の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

労働委員会関係の審査に当たり、理事者各位におかれましては、常に真摯な態度をもって審査に御協力いただき、深く感謝の意を表する次第でございます。今後も労働行政のなお一層の推進をお願い申し上げる次第でございます。

また、依然、新型コロナウイルス感染症が県民生活に大きな影響を及ぼしております。

皆様方には、引き続き感染防止対策に万全を期していただきまして、それぞれの場で今後とも県勢発展のために御活躍されますよう御祈念申し上げまして、私の御挨拶とさせていただきます。

1年間、ありがとうございました。

大塚労働委員会事務局長

本年度最後の定例会に際しまして、一言、お礼を申し上げます。

北島委員長さん、古川副委員長さんをはじめ委員各位におかれましては、この1年間、労働委員会の業務につきまして御審議を賜り、誠にありがとうございました。

御審議の中で頂きました御意見、御提言につきましては、職員一同、十分に留意いたしまして、労働委員会の設置目的であります労使関係の正常化、安定化の実現を図るため、日々努力してまいる所存でございます。

今後とも御指導、御鞭撻^{べんたつ}を賜りますようお願いを申し上げます、簡単ではございますが、お礼の御挨拶とさせていただきます。

1年間、大変ありがとうございました。

北島委員長

議事の都合により休憩いたします。（10時50分）